

高田短期大学 公的研究費不正防止計画

1. 責任体系の明確化

不正発生の要因	不正防止計画
・ 公的研究費の運営・管理に関する責任体系やその権限が不明瞭である。 ・ 責任体系に関する周知不足から経費の管理、執行に対しての責任の意識が低下する。	全体の責任体系をホームページ等で学内外に公表し、周知を図る。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正発生の要因	不正防止計画
公的研究費の事務処理手続きに関するルールの周知徹底が不十分なことによる理解不足	事務処理手続きに係る取扱規程を研究者に配布するとともに、学内Webに掲載し、いつでも教職員が閲覧できる環境とする。
公的研究費の使用ルールや学内規程等の理解不足による運用実態との乖離	使用ルール、規程等の周知を図るとともに研究費使用の運用実態を把握し、必要に応じて改善措置を講じる。
研究者側の不平、不満の把握が不十分なため、規則等と運用実態との乖離	会計事務処理の実態について適宜ヒアリングを実施し、ルールを徒に厳格化させるのではなく、ヒアリングの結果を踏まえ、効果的な規則等の見直しを図る。
研究費の使用ルールをどの程度理解しているのか確認できていない。	教職員のルール理解度を把握するための対策を検討する。
研究費の不正使用発生時の調査手続き及び不正使用認定後の懲戒に関する手続きに係る規程等が整備されていない。	明確に定められていない各ルールについて、明確に規定する。
不正使用に関する通報者等の保護体制の周知が徹底されていない。	通報窓口、通報者等の保護体制について周知に努め、窓口利用の促進を図る。

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正発生の要因	不正防止計画
不正防止計画を策定・実行後も不正事案が発生する。	不正事案の調査により明らかとなった不正発生の具体的な要因について、その再発防止策を検討し、不正防止計画に追加していく。

4. 研究費の適正な運営・管理活動

不正発生の要因	不正防止計画
予算執行状況の検証不足による予算執行の偏りが発生する。	研究計画調書に基づき、定期的に予算執行状況を把握するとともに、予算執行が遅れている研究者に対しては個別に状況に応じた助言等を行う。
研究課題と直接関係があるのか不明瞭な物品の購入	検収部門（事務局）による納品確認の際、疑義が生じた物品については、研究者に研究課題との関連性及び購入目的を確認する。

5. 情報発信・共有化の推進

不正発生の要因	不正防止計画
通報窓口に関する周知が不十分である。	通報者の保護や通報・相談窓口について、さらなる周知徹底を図るため、ホームページ等において通報窓口をより明確化する。

6. モニタリングの在り方

不正発生の要因	不正防止計画
モニタリング及び内部監査が形骸化する。	①不正発生要因に対応した内部監査を実施する。 ②監査実施後、監査結果に関する意見・情報交換を行い、次回の監査に反映させる。